

過疎地赴任弁護士の魅力「再」発見

～最後の清流の土地から～

法テラス中村法律事務所



高知弁護士会会員

後藤 謙典

Goto, Kensuke

1 中村の地域、生活紹介

中村と聞いて、すぐにどこの場所かピンとくる方はあまり多くないかもしれません。法テラス中村法律事務所のある高知地方裁判所中村支部管内は、幡多地域と呼ばれ、四国の西南、高知県の西部に位置する地域です。

日本最後の清流、四万十川が流れている地域と説明すれば、何となくイメージが湧く方もいらっしゃるかと思います。清流と呼ばれる川が流れるだけあって、名産としては、天然うなぎ、鮎、川エビ、青さのりなどの川の幸があります。青さのりの天ぷらは、サクサクとした食感のものや、海苔の粘りと衣が混ざって餅のような食感になるものがあり、店による個性があって大変美味です。

海の幸も豊富で、有名なカツオのタタキをはじめ、足摺岬近くでとれる清水サバなどがあります。カツオのタタキは、タレではなく塩タタキで食べるのが中村流だそうです。たっぷりのニンニクと新鮮なタマネギでいただく、脂ののったカツオは、さっぱりとした塩味によく合います。また、足の早いサバを、コリコリのお刺身として食べられるのは、魚の豊富な海を目前にするこの地域ならではの特惠です。

そして、地元の皆さんの話す言

葉も、幡多弁という独自の方言があります。同じ高知県内でも、土佐弁と幡多弁という2種類の方言があり、土佐弁は京阪式アクセントであるのに対し、幡多弁は東京式アクセントに近いようです。

愛媛南西部（南予地域）とも文化的に共通している部分が多く、ここでも上記の幡多弁に近い言葉が話されるようです。

この地域にこうした独自の文化が形成されてきたのは、他の地域と地理的な隔りがあることが大きな要因として考えられます。幡多地域に最も近い、一定規模の都市である高知市までも、片道2時間弱の時間を要します。高知市で事足りない場合は、松山市まで、約2時間40分の時間を掛けて行くことになります。「車で2時間くらいだったら、かなり近いな」という距離感覚になってしまったのは、この地域に慣れ過ぎてしまったのかもしれませんが、この地域の皆さんは、同じ高知県内ではありますが、高知市に行くことを「高知に行く」と言い、1日掛かりで出かけるのが当たり前になっています。

このような交通事情からくる輸送コストの増大が影響してか、ガソリン代をはじめ、物価は都市部より若干高い印象です。ガソリン代は、東京などと比較して1リッ

トル当たり20円ほど高くなっています。もっとも、私は徒歩圏内に大きなスーパーがあったため、生活に不便を感じたことはありません。

2 中村における仕事の内容

高知地方裁判所中村支部管内には、現在3名の弁護士がおります。管内人口は約9万人であり、弁護士一人当たりの人口は約3万人となります。

法テラス中村法律事務所における仕事内容は、労働、交通事故、その他一般民事事件、離婚、相続といった家事事件、債務整理事件、刑事事件など多岐にわたります。

そして、破産管財人、成年後見人（後見監督人）や相続財産管理人といった、裁判所依頼案件も回ってきます。こうした業務では、マニュアルには載っていない事象についても自ら判断を下さなければならぬ場面にたびたび遭遇し、事件全体を見て総合的に判断する力を養う貴重な経験でした。

また、同管轄内にある市町村や社協から、高齢者・障害者等の支援活動、相談会、ケース会議への出席等の依頼がたびたび舞い込めます。各種ケース会議のメンバーでは私が一番の若輩者ですが、メンバーの皆さんは私の意見にも真剣に耳を傾けてくださいま

す。このような地元関連機関との連携が、事務所として脈々と受け継がれているのは、ひとえに法テラス中村の歴代のスタッフ弁護士が築いてくださった信頼のおかげだと思えます。

いずれも自分にとって背伸びした経験ではありますが、弁護士としての貴重な経験を早くから積めたことは大きな糧になりました。

そして何より、地域の皆様に、「何かあったら法テラス」と認知いただいていることが大きな喜びです。私が何の気なしにお昼に食事を終えて店を出ようとすると、「弁護士さんですよ」と声を掛けられ、突然相談ごとをお話しされたことがありました。そのときには、「相談は事務所でお伺いしますね」と言って、相談予約の案内をいただきましたが、これほどまでに地元の皆さんに認知されているのか、と驚かされました。

3 中村に来て思うこと

中村では、上述のように、食、仕事に充実した日々を楽しんでいます。

しかし、周囲にいる同業者の数が多いために、言い難い、悩むこともあります。

法テラスでは、業務上の疑問につき、民事、刑事を問わず、第一線の先生に質問が可能なバックアップ体制が整っております。また、全国に数多くいるスタッフ弁護士にも質問ができるため、業務上のスポット的な疑問を解決するという点については、非常に恵まれた環境にあると感じます。そして、同管轄内の先生方にも大変よくしていただいております、ありがたい限りです。もっとも、肌感覚で知る業務の全般の進行の仕方については、自問自答を繰り返す日々です。今はこうしたことを一人で

考えることも成長の手段の一つだと割り切って、模索しながら仕事をしております。

また、中村の地域の今後についても考えざるを得ません。幡多地域は、土佐高知という土地柄もあってか、ジョン万次郎、吉田茂、小野梓、幸徳秋水といった数々の偉人に縁があります。現在でも交通状況が決してよいとはいえないこの地域に、そのまた昔に、多くの偉人が出ていることは、この土地の秘めた可能性を感じさせます。

最近では、人口や社会インフラも都市部に集約されていく傾向にあります。限られた財政、人的資源の中では、こうした傾向は致し方ない側面があるとは思いますが、しかし、全てが一定の場所に集約していき、価値観が均一化していく社会に寂しさも感じます。現在この地域に何か他の地域と異なった特別な価値観が存在しているとはまでは、わずかな期間しか住んでいない私に断言はできませんが、こうした地域を一つの社会として

残しておくこと自体に、多様な価値観を尊重するという意義があるのではないかということをおぼろげながらも思いました。

この地域への法的サービスの提供を通じて一つの社会を支えるということに、現実には生じている法的ニーズに応えるということ以上の意味が何かあるのかもしれないというささやかな希望を胸に、私自身、日々迷いながら楽しみながら仕事を行っています。

最後になりましたが、こうした私の考えを受け入れて支えてくれている家族、全ての人に感謝を伝えたいと思います。



中村の風景

頑張れ！ 後藤謙典君

「初任地の希望は、四国や九州に出しました。」後藤君が、私が所長の養成事務所にしたときの話です。

希望のとおり高知の中村に赴任して、地域の人々に適切なリーガルサービスの提供に努めていることは、赴任後の公私双方のつながりから、ほぼ手に取るように承知していました。何よりも地域の人のために法律家としてできることをやりたいとの志は、自己に足りないところを常に省みて補う努力を惜しまないことと、生来の穏健さ、丁寧さと相まって、どこで仕事するにしても、花開くことと、さらに期待しています。

○土佐中村。知った感謝。毎回通うと後藤よ開花。今や真価立つ。知らむかな里○

From 内田 正之 (仙台弁護士会会員)